

スタートアップや中小企業支援における知的財産の取組について

<3月16日>



(壹岐議員)

企業の競争力は設備や資金力だけでなく、技術・アイデア・ブランドといった知的財産をいかに構築し、守り、活用するかによって大きく左右される時代となっています。特に経営基盤が未だ脆弱なスタートアップや中小企業にとって、知的財産は単なる権利取得にとどまらず、企業価値の向上や資金調達力を強化し、激しい競争に打ち勝つ上で重要な武器となります。



一方で、創業期の企業は、資金調達や販路開拓、人材確保など目の前の課題に追われ、特許や商標などへの対応が後回しになりがちです。しかし、他社が有する特許の侵害や商標に関するトラブルは、自らの事業が軌道に乗った段階で顕在化し、製品名の変更や販売停止、事業戦略の見直し、場合によっては存続の危機に迫られるなど、企業活動に深刻な影響を及ぼすことも少なくありません。

その意味で、スタートアップ支援においては、資金や販路の支援に加え、創業段階から知的財産を適切に管理し、活用していくことが極めて重要です。

また、本県では、福岡県中小企業振興センターに設置している「福岡県知的財産支援センター」や国が福岡県中小企業振興センター内に設置している「福岡県知財総合支援窓口」において、知財活用を支援する様々な事業が県内企業の成長や新産業の創出につながっていくことが期待されます。

そこでまずお尋ねします。県の支援機関である「福岡県知的財産支援センター」と国の「福岡県知財総合支援窓口」での、それぞれの支援業務の内容、並びに実績をお伺いします。

#### (中小企業技術振興課長)

「福岡県知的財産支援センター」では、

- ・特許権者が自身の特許を他社も利用できるように提供する「開放特許」の利活用促進
- ・中小企業で特許等の知的財産を取り扱う担当者向けの人材育成
- ・外国に特許等を出願する際の費用支援

を実施しております。

令和6年度の支援実績は、開放特許の利活用促進に向けた相談件数197件、人材育成はセミナー受講者253名、外国出願支援件数12件となっております。

国の「福岡県知財総合支援窓口」では、特許等を出願するために必要な要件や手続きをはじめ、知的財産に関する全般的な相談対応を実施しており、令和6年度の相談件数は3,735件となっております。

#### (壹岐議員)

県と国が知的財産に関し、重層的な取組が行われているようですが、次に知的財産の活用促進について伺います。

県内には、企業が保有しながら十分に活用されていない特許、いわゆる開放特許

も多く存在していると伺っています。こうした特許を、技術を求める企業やスタートアップと結びつけることができれば、研究開発の時間やコストを抑えながら新製品開発を進めることが可能となり、地域産業の活性化や新事業の創出にもつながるものと考えます。

「福岡県知的財産支援センター」では、こうした開放特許の利活用促進や企業間マッチングに取り組み、信用金庫など地域金融機関のネットワークも活用して企業との橋渡しを行っているとお伺いしますが、これまでの具体的な取組内容と成功事例があれば併せてお伺いします。

#### (中小企業技術振興課長)

「福岡県知的財産支援センター」では、特許流通コーディネーターが大学、県工業技術センター等の研究機関や大企業を訪問して、開放特許の中で他者にとって利用価値が高いものを掘り起こし、ホームページで開放特許情報として公開しています。

一方で、この開放特許を活用することで、新事業展開や収益向上が見込める中小企業をプッシュ型で訪問して、開放特許の利用を促しております。

このような取組を通じて、

①花の茎の部分を保水性材料でラッピングすることで、花束の寿命を約3倍長持ちさせる特許を活用して、日持ちするフラワーギフトの新商品開発に成功した例

②美肌効果があるエキスをハーブから抽出する特許を活用して、ドクダミなど4種類のハーブから抽出したエキスをを用いた美容ドリンクの新商品開発に成功した例

などの事業化、製品化の事例が出てきております。

#### (壹岐議員)

今、答弁いただいたように知財支援は専門性が高く、支援の中核であるコーディネーターの力量が大きなウエイトを占めています。コーディネーターが現状1人という体制の中で、本来支援が必要な層へ支援が十分行き届くのか心配です。

地域金融機関、商工団体、県工業技術センターなど、企業との接点を多く持つ関係機関が知財の重要性をしっかりと理解するとともに、それらの機関と密に連携し、「新技術」「新製品」「新ブランド」の相談があった段階で、特許・商標等の観点から早期に必要な支援窓口や専門家へ迅速につなぐ体制を構築することがなにより重要です。どのように取り組まれているか伺います。

#### (中小企業技術振興課長)

地域金融機関、商工団体、県工業技術センターなどの支援機関の職員は、日々の支援業務の中で、新製品開発における知的財産の重要性を啓発するとともに、基本的な知的財産の相談に対応しております。また、より専門的な内容については、速やかに適切な支援窓口や専門家を紹介しております。

こうした対応を適切に行うためには、職員自身に知的財産の基本的な知識を身に付けてもらうことが重要です。

そのため、「福岡県知的財産支援センター」では、支援機関の職員を対象とした、知的財産の基本知識を習得できるセミナーを実施しております。

#### (壹岐議員)

さらに、知的財産を企業活動に活かしていくためには、企業自体が知的財産の基礎的な知識を身につけ、契約や権利管理、ライセンス、共同開発の際の留意点などに関する理解を深めていくことも重要です。

「福岡県知的財産支援センター」では、スタートアップや中小企業に対し、どう取り組んでいるのかお尋ねします。

### (中小企業技術振興課長)

「福岡県知的財産支援センター」では、スタートアップや中小企業を対象に、弁理士や弁護士を講師として、知的財産に関する基礎的な知識から、特許、商標、意匠の出願方法から登録までの手続き、権利侵害を受けた際の対応方法などの実践的な知識を習得できるセミナーを開催しております。

### (壹岐議員)

次に、スタートアップ支援との連携についてお尋ねします。

県では昨年5月に「グローバルコネクト福岡」を開設され、スタートアップ支援に取り組まれています。その際、創業初期の段階から知的財産の重要性を認識してもらうことが、事業の持続的な成長につながります。

とりわけ、起業直後の段階では、知財の重要性に気づかないまま事業を進めてしまう例も少なくなく、初期の相談・伴走支援の中に知財の視点を組み込むことが重要であると考えます。

そこで、「グローバルコネクト福岡」においても、必要に応じて弁理士等の専門家へ速やかに相談できる体制が構築できているのか、お伺いします。

### (スタートアップ推進課長)

「グローバルコネクト福岡」では、スタートアップの成長を総合的に支援しており、常駐の職員が資金調達、ビジネスマッチング、海外展開、人材マッチングなど様々な相談に対応しています。

開設時からこれまで、1,200件を超える相談があっており、中には、海外展開を考える企業から特許など知的財産に係る相談も寄せられています。職員での対応が難しい専門的な案件については、弁理士の海外展開支援アドバイザーによる個別相談のほか、必要に応じて「福岡県知財総合支援窓口」等と連携して対応することとしております。

また、弁理士を講師に迎え、セミナーも開催しており、参加者に知的財産権対策の重要性や、海外における知的財産権獲得方法などを、事例を交えて学んでいただいているところです。

#### (壹岐議員)

今後とも、スタートアップの総合的支援の中で知財についてももしっかり取り組んでいかれるようお願いいたします。同時に、スタートアップや中小企業にとって特許・商標の出願は、事業継続や資金調達の前提となる一方、費用負担が大きく、対応の遅れにつながる要因にもなっています。

そこで、県として、特許・商標出願費用について、どのような支援を行っているのか伺います。

#### (中小企業技術振興課長)

県では、ものづくり分野、水素分野、バイオ分野等の製品開発補助事業において、特許・商標等の知的財産の出願費用を補助対象としております。

また、「福岡県知的財産支援センター」では、外国に特許・商標等を出願する際の費用を対象とした助成事業を実施しております。

#### (壹岐議員)

最後に、商工部長に伺います。

まず、福岡県知的財産支援センターの大変重要な役割を担っているコーディネーターは1人で大丈夫ですか？

知的財産は企業の競争力、持続的な成長を支える重要な基盤です。

本県経済が持続的に発展していくためには、経営資源に乏しい県内の中小企業や福岡県が先進的に取り組んでいるスタートアップが、独自の技術やブランド、アイデアを磨き、それをしっかりと権利化し、活用していくことがこれまで以上に重要になってまいります。

県のスタートアップや中小企業に対する総合的な支援の中で、知的財産支援の意義をどのように捉え、今後どのように取り組んでいくのか、部長の見解と決意をお伺いします。

#### (商工部長)

スタートアップや中小企業にとって、知的財産の活用は、独自の技術やアイデアを保護して他社と差別化を図り、企業価値を高める上で大いに有用であり、単に自社権利の保護に留まらず、事業戦略の一部として重要であると考えます。

しかし、大企業に比べて、専門人材や資金など経営資源が限られており、独自技術の模倣や流出リスクにさらされている現状であることから、行政による支援は極めて重要であると認識しています。

このため、県では、「福岡県知的財産支援センター」を中心に国の「福岡県知財総合支援窓口」と連携して

- ・ 知的財産の基本や出願方法などの知識習得のためのセミナー開催
- ・ 出願費用軽減のための助成事業
- ・ 特許流通コーディネーターがプッシュ型で企業訪問を行う「開放特許」の活用促進——などに取り組んでいるところです

こうした取組を通じ、スタートアップや中小企業の知的財産支援にしっかりと取り組んでまいります。

#### (壹岐議員)

知財に関する取組について質疑して参りました。特にスタートアップや中小企業の潜在的なニーズ発掘を含めた支援を進めるためにも、県センターの体制を強化することはもちろん関連支援機関の感度を高める施策も同時に推進していただくようお願いします。